

市立夜間中学の設置に関する 有識者等会議のまとめ

令和5年7月

市立夜間中学の設置に関する有識者等会議

目 次

- ・ はじめに

I	名古屋市における市立夜間中学の設置について	P	1 ～ 2
---	-----------------------	---	-------

II	公立夜間中学とは	P	3 ～ 6
----	----------	---	-------

III	名古屋市が設置する市立夜間中学のめざす姿	P	7 ～ 10
-----	----------------------	---	--------

IV	めざす姿の実現に向けた学校づくり	P	11 ～ 15
----	------------------	---	---------

V	有識者等会議における主な意見	P	16 ～ 19
---	----------------	---	---------

- ・ 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議のまとめ〔概要版〕

- ・ おわりに

◇ アンケート結果

◇ 委員

◇ 会議実績

はじめに

夜間中学は、戦後の混乱期の中で、生活困窮などの理由から昼間に就労又は家事手伝い等を余儀なくされた学齢生徒が多くいたことから、それらの生徒に義務教育の機会を提供することを目的として、昭和 20 年代初頭に中学校に付設された学級です。

名古屋市における夜間中学は、昭和 27 年 4 月に天神山中学校、東港中学校に開設されましたが、昭和 42 年 3 月には東港中学校、昭和 44 年 3 月には天神山中学校の夜間中学がそれぞれ閉鎖されました。

その後、昭和 48 年 10 月に愛知県教育・スポーツ振興財団が運営する「中学夜間学級」が開校され、「中学夜間学級」は現在も運営が続いています。

近年、不登校など様々な事情により十分な教育が受けられないまま中学校を卒業した方や本国で義務教育を受けていない外国籍の方などに対し、夜間中学は義務教育を受ける機会を実質的に保障する新たな役割が期待されるようになっていきます。

そのような中、平成 28 年 12 月に「義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（以下、教育機会確保法）が成立し、年齢や国籍その他の置かれている事情にかかわらず、教育の機会が確保されること等を基本理念として、学齢期を経過した方で小中学校等における就学の機会が提供されなかった方の中に、就学機会の提供を希望する方が多く存在することを踏まえ、全ての地方公共団体に夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることが義務付けられました。

名古屋市教育委員会では、「NAGOYA School Innovation」(NSI) として、社会が劇的に変化する中で、自らの可能性を最大限に伸ばし、人生をたくましく生きていく「なごやっ子」を育成するために、子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を推進しています。誰一人取り残すことなく支援するといった教育機会確保法の理念をもとにした市立夜間中学での学びと、NSI の進める自分らしく、幸せに生きていくことができる学びは、合致するものと思います。

このような「学び」をさらに充実・発展させていくために、名古屋ならではの市立夜間中学を開校できるよう取り組むこととなりました。この夜間中学の設置方針の策定に向け、令和 5 年 3 月に当有識者等会議が設置され、市立夜間中学の設置にかかる方針案について、意見を述べる役割が与えられました。

市立夜間中学の設置に関する有識者等会議

I 名古屋市における市立夜間中学の設置について

1 夜間中学設置促進の経緯

- ▶平成 28 年 12 月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が公布。地方公共団体には、夜間中学における就学の機会の提供等を義務付け（同法 § 14）
- ▶令和 3 年 1 月、衆議院予算委員会で菅前総理大臣が「今後 5 年間で全ての都道府県・指定都市に夜間中学が少なくとも 1 つ設置される、このことを目指し、全国知事会や指定都市市長会の協力を得て取り組んでいきたい」と答弁
- ▶文部科学省から各都道府県・政令指定都市あてに「夜間中学の設置・充実に向けた取組の一層の推進について」依頼文を発出(R3. 2. 16 付及び R4. 6. 1 付)

2 名古屋市における現状

- ▶本市の夜間中学は、昭和 27 年 4 月より天神山中学校、東港中学校に開設されていたが、昭和 42 年 3 月に東港中学校、昭和 44 年 3 月に天神山中学校の夜間中学がそれぞれ閉鎖
- ▶昭和 48 年 10 月に愛知県の補助事業として、愛知県教育・スポーツ振興財団が「中学夜間学級」を開校。現在、愛知県教育会館にて運営し同学級の卒業生には、市立北山中学校の卒業証書授与

区 分	愛知県中学夜間学級（愛知県教育・スポーツ振興財団）
所在地	名古屋市中区新栄 1-49-10
設置数	1 カ所
対象者	・ 中学校を卒業していないこと ・ 義務教育修了年齢を超えていること ・ 県内に在住していること ※ 募集人員に余裕がある場合は、義務教育修了者でも、不登校が理由で実質的に義務教育を十分に受けていないため、学び直しがしたい方も対象
定 員	各学年 20 人程度
年 限	2 年（北山中学校に籍を置き、北山中学校の卒業証書を授与）
授業日	週 3 日（月・水・金）18 時～20 時 30 分
施 設	県教育会館内の教室を使用 保健体育・音楽・技術・家庭は北山中学校の体育館、特別教室を使用
その他	愛知県の運営補助、名古屋市の教員派遣 授業料無料、教科書は無償支給 在籍者 31 人（令和 5 年 4 月 1 日現在） ・ 日本国籍 11 人、外国籍 20 人（緬、緬、ブラジル、フィリピン、ベトナム、ネパール、スリランカ） ・ 通学地域：名古屋市内 17 人、名古屋市外 14 人 昭和 48 年度から令和 5 年度までの入学生総数 1,010 人（男 355 人/女 655 人）

- ▶令和 5 年 2 月の名古屋市会本会議において、有識者等会議での検討を経て、令和 5 年度中に策定する設置方針に基づき、教育課程の編成等を進め、令和 7 年 4 月に設置できるよう取り組むと方針を公表

3 名古屋市の不登校者数の推移

- ▶本市における不登校児童生徒数は増加傾向が続いている。令和 3 年度における不登校児童生徒数は、小学校で 1,326 人（全体の 1.20%）、中学校で 2,630 人（全体の 5.20%）であり、平成 25 年度と比べると、小学校が 2.53 倍、中学校が 1.84 倍となっている。
- ▶本市の 1,000 人当たりの不登校児童生徒数は、令和 3 年で 24.5 人、令和 2 年度 20.0 人であり、全国平均とほぼ同じ水準で増加している。

4 愛知県立夜間中学の設置予定

地 区	設置場所	開校時期
東三河	豊橋工科高校 夜間定時制（豊橋市）	令和 7 年 4 月
西三河	豊田西高校 夜間定時制（豊田市）	令和 8 年 4 月
尾 張	小牧高校 夜間定時制（小牧市）	
	一宮高校 夜間定時制（一宮市）	

5 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議の検討事項

- ▶公立夜間中学には、多様な生徒の入学が想定されることから、夜間中学の設置運営に識見を有する学識経験者、保護者代表、教員代表等で構成する当会議において、市立夜間中学がめざす姿とその実現に向けた学校づくりに関して検討する。有識者等会議の意見を踏まえて、今後の「名古屋市立夜間中学設置基本方針」を策定する。

Ⅱ 公立夜間中学とは

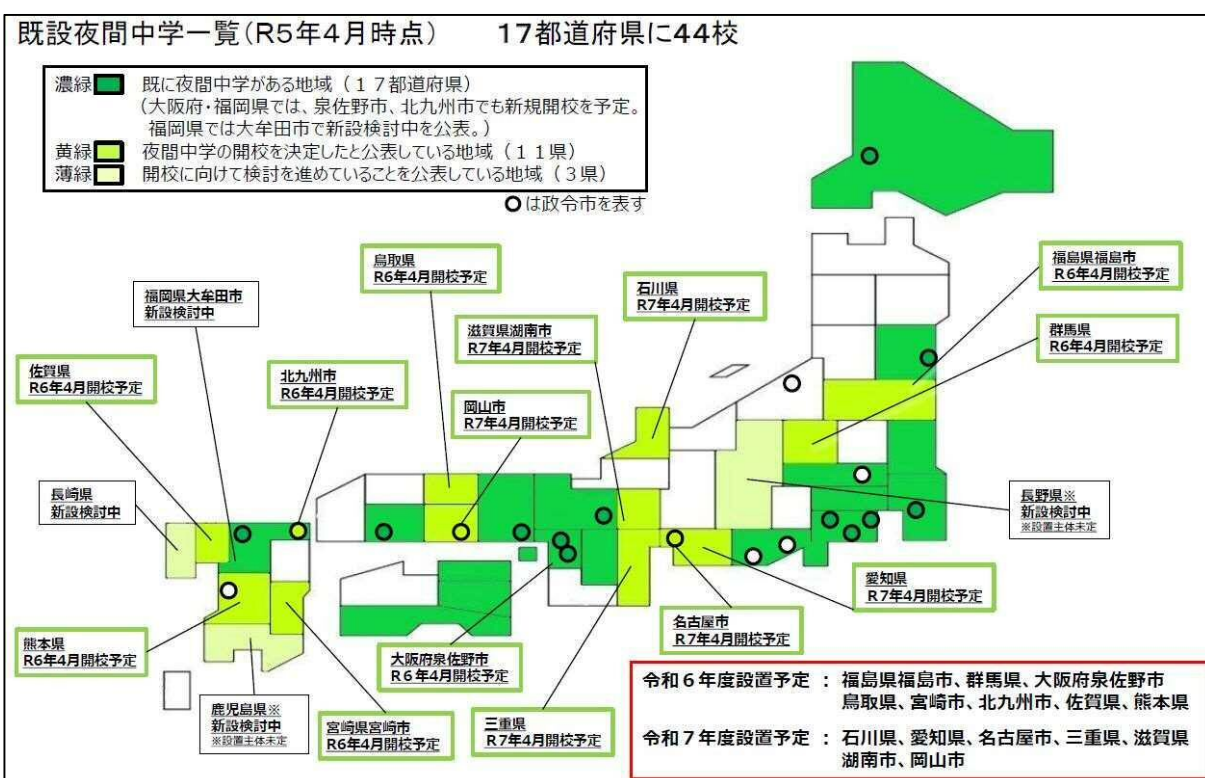
1 公立夜間中学の概要

項 目	内 容
授業日	○ 昼間の中学校と同じく平日週 5 日 ○ 夏季休業、冬季休業等も昼間の中学校と同じ時期
教 員	○ 教員免許を持った公立中学校教諭
学ぶ教科	○ 昼間の中学校と同じく 9 教科
卒業認定	○ 公立夜間中学の課程を修了すれば、中学校卒業となる
授業の時間	○ 教育課程の特例(※)を活用 〈授業時間、始業、終業時刻の例〉 ・ 1 コマ 40 分の 4 時間授業 ・ 始業時刻は 17:30 頃、終業時刻は 21:00 頃
入学対象者	○ 様々な理由により、義務教育を修了できなかった人 ○ 母国で義務教育を修了していない外国籍の人 ○ 不登校などにより学校に行けず、学び直しを希望する人 等

※ 学齢経過者を夜間中学において教育する場合には、特別の教育課程の編成が認められている。(授業時間の縮減等が可能)

2 全国の設置状況

- ・ 現在、公立夜間中学は、17 都道府県に 44 校設置（令和 5 年 4 月時点）



【夜間中学の設置・検討状況（文部科学省HP掲載）より】

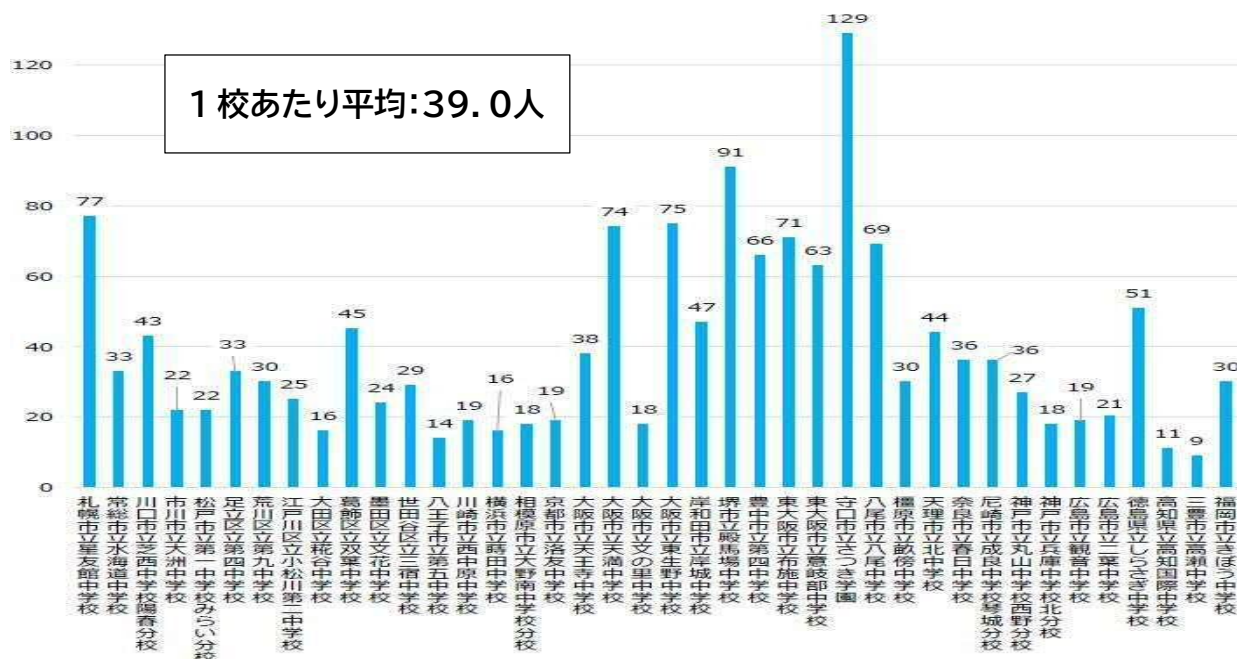
3 全国の公立夜間中学の状況

【令和4年度夜間中学等に関する実態調査（令和4年5月1日現在）

文部科学省調査を基に作成】

I 学校規模・体制

◆ 学校別生徒数（調査回答：40校）



◆ 教職員数

	校長	教頭 副校長	教諭	養護教諭	非常勤講師	事務職員
専任	2	36	290	31	143	14
兼任	38	6	11	3	36	24
専任職員 平均	0.05	0.90	7.25	0.78	3.58	0.35

校長 or 教頭 1 名、教諭 8 名、養護教諭 1 名、非常勤講師 4 名、事務職員 1 名

（専任教職員数を 40 校で割った数字（専任職員平均）を切り上げた数）

Ⅲ 夜間中学卒業後の状況(令和3年度卒業生)

◆令和3年度に夜間中学を卒業した生徒数:264人

卒業後の状況別	日本国籍	日本国籍を有しない者	合 計
高等学校進学	32人	97人	129人
	12.1%	36.7%	48.8%
専修学校進学	0人	0人	0人
	0.0%	0.0%	0.0%
就 職	3人	19人	22人
	1.1%	7.2%	8.3%
その他	47人	66人	113人
	17.8%	25.0%	42.8%
合 計	82人	182人	264人
	31.1%	68.9%	100.0%

卒業生の57%が
高等学校進学
又は就職

Ⅲ 名古屋市が設置する市立夜間中学のめざす姿

A 学校の方向性

1 設置場所：名古屋市立笹島小中学校内に設置

市内全域からのアクセスが便利であること、既存の学校施設を有効に活用することなどから、名古屋市立笹島小中学校内に設置し、校舎の一部を活用して開校する。

2 設置形態：単独校として開設

単独校は、昼間とは別に夜間の学校長を置くことができるが、併設校や分校の学校長は、昼間と夜間あわせて1名の配置とされることが多いため、名古屋市では「単独校」として設置し、夜間専任の学校長による学校運営体制をとる。

3 入学対象

学齢期(満15歳に達した日以降の最初の3月31日まで)を過ぎた方で、以下のいずれかの要件を満たす方を入学対象とする(国籍は問わない)。

- ・ 様々な事情により義務教育を修了していない方
- ・ 不登校などの事情により義務教育が十分に受けられなかった方

なお、原則、名古屋市内に在住の方とするが、他市町村からの受入については、愛知県教育委員会事務局との連携のもと、入学を希望する方の居住地区の市町村と費用負担などについて調整を行う。

4 学校規模：1学年1学級を想定

全国の夜間中学における在籍者数の平均が3学年で39.0名(令和4年5月1日時点)であり、愛知県教育・スポーツ振興財団が運営する中学夜間学級の直近3か年の入学者数の平均が15.7人である実績を考慮し、1学年1学級を想定する。

5 修業年限：3 年（最長 6 年）

通常の中学校と同様に 3 年間で中学校の教育課程を修了することとするが、3 年間で中学校の教育課程を修了することが困難となることも想定されるため、個々の状況に応じて最長 6 年まで在籍を可能とする。さらに、校長が特に必要と認めた場合は、この限りではない。

6 入学時期：4 月を基本とする

1 年間の教育課程を踏まえて 4 月入学を基本とするが、年度途中の入学希望者について、個々の状況に応じて年度途中での入学も可能とする。

7 編入学対応：中学 2 年、中学 3 年からの編入学も可能とする

中学校の教育課程を修了するために必要な学びの期間は、入学時の習熟度や学習習得状況を踏まえて設定する必要がある、適切な学びの期間を設定するため、中途学年の 2 年、3 年からの編入学も可能とする。なお、夜間中学の開校時においても入学希望者の学習習得状況を確認して、すべての学年への入学を可能とする。

8 不登校になっている学齢生徒への支援

学級定員の範囲内において、名古屋市内に在住する中学生を対象とし、夜間中学で学ぶことについて検討する。

なお、受入の際は、在籍校に籍を残したままとし、在籍校で指導要録上の出席扱いとする。

参考

＜学齢生徒の受入をする際に留意すること＞

- ① 名古屋市立中学校に対して、受入の趣旨について十分説明を行うようにする。
- ② 当該生徒の受入体制を整えるとともに、在籍校における支援体制について確認した上で実施するようにする。
- ③ 受入の際は、授業見学や本人及び保護者の面談を行うようにする。
- ④ 当該生徒の在籍校との連携を十分に図るようにする。

B 学びの方向性

1 教育機会確保法に示された基本理念〈第3条第4号〉

- ① 本人の意思を尊重した教育
- ② その人の能力に応じた教育
- ③ 豊かな人生を送ることができるような教育 等

2 自分らしく、幸せに生きていくための学び

【学校がめざす姿】

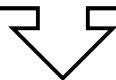
**多様性を尊重しながら、一人一人を大切にし、
誰もが安心して学ぶことができる生徒が主役の学校**

第1回有識者等会議でいただいた主なご意見

- 互いの違いを認め合える雰囲気づくり
- 外国にルーツがある生徒が安心して学べる環境づくり
- 言語の壁に対する支援（NPO法人や地域日本語教室の活用）
- 一人一人を大切にしていける学び
- 一斉授業だけでなく個別最適な学びの展開（イエナプラン教育も参考）
- 学校行事や学級活動など、生徒が主体となる学校づくり
- 不登校生徒への対応
- オンラインを活用した日本語指導
- AIドリルを活用した授業
- 福祉と連携した教育の支援
- 名古屋市の学びを発信していく
- ナゴヤ・スクール・イノベーションにおける実践の取り入れ
- 目指すべき方向性として「ナゴヤ学びのコンパス」を踏まえる
- 学校現場に対する人員確保などの環境整備
- 交通の便がよい場所への設置 等

C 多様性への対応

入学ニーズをもつ「高齢者」、「若者等の世代」、「外国にルーツをもつ方」の方々の誰もが安心して学べるように、次の①から⑦の視点を取り入れる。



① 日本語や日本文化への不安に配慮

日本語指導の教材や映像などを活用した学習を積極的に取り入れ、生徒の理解度に応じた授業を展開する。また、日本の学校生活に関する相談等について、母語学習協力員等の支援を受ける等、適宜通訳等を利用できる支援体制づくりに取り組む。

② 生徒が継続して学校生活を送ることのできる環境に配慮

バリアフリーを意識した施設・設備となるよう進める。

学校行事や教材を工夫するなど、生徒の費用負担を軽減するよう配慮する。

③ 教育相談体制の充実

子ども応援委員会と連携を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家の支援を受けながら、きめ細かな教育相談に対応する体制づくりに取り組む。

④ 少人数指導の充実

学習する教科や内容によっては、一つのクラスで個別指導や少人数での指導を導入するなど、教科担当の教員だけでなく、複数の教員等による指導に取り組む。

⑤ 学習支援体制の充実

学習支援講師を配置する等、個に応じたきめ細かな学習支援体制づくりに取り組む。

⑥ I C Tの活用

教室のI C T環境の整備を行うとともに、全生徒に一人1台タブレット端末を配付し、I C Tを活用した多様な学びの実現をめざす。

⑦ キャリア教育の充実

学ぶことと自己の将来とのつながりを意識しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができる支援体制づくりに取り組む。

IV めざす姿の実現に向けた学校づくり

D 多様性を尊重した学校づくりのための取り組み

《C-①》 日本語や日本文化への不安に配慮

日本語指導の教材や映像などを活用した学習を積極的に取り入れ、生徒の理解度に応じた授業を展開する。また、日本の学校生活に関する相談等について、母語学習協力員等の支援を受ける等、適宜通訳等を利用できる支援体制づくりに取り組む。

【日本語指導の実施】

- ・日本語に不安のある生徒が日本語での教科指導や学校生活に適応できるよう、日本語指導講師や母語学習協力員などを配置する。
- ・国際センターや地域日本語教室、日本語学校、NPO法人などと連携を図り、できるだけ多くの人材を確保し、複数体制で日本語指導を行う。
- ・必要に応じて始業前の時間等を利用し、日本語指導を行うような支援体制づくりを検討する。

《C-④》 少人数指導の充実

学習する教科や内容によっては、一つのクラスで個別指導や少人数での指導を導入するなど、教科担当の教員だけでなく、複数の教員等で指導する体制づくりに取り組む。

【学び直しの実現】

- ・一人一人の習熟の度合いや理解の進度を考慮し、必要に応じて下位の学年の学習内容の学び直しにも対応する。

《C-⑤》 学習支援体制の充実

学習支援講師を配置する等、個に応じたきめ細かな学習支援体制づくりに取り組む。

【学習支援体制】

- ・日本語指導講師や発達障害対応支援講師などの学習支援講師を配置する等、個に応じたきめ細かな学習支援体制づくりを行う。
- ・母語学習協力員や発達障害対応支援員などを配置する等、個に応じた支援体制づくりを行う。

《C-⑦》 キャリア教育の充実

学ぶことと自己の将来とのつながりを意識しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができる支援体制づくりに取り組む。

【社会性の育成】

- ・学校行事を大切にするとともに、卒業後すぐに社会参画できること等を意識した学習やソーシャル・スキル・トレーニングの手法を用いた学習など体験的な学習を取り入れ、社会性を育成する。

【実生活で生きる「確かな学力」の育成】

- ・ICTをはじめとした様々な学習教材を活用し、学ぶ意欲とともに基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付け、実社会で生きる「確かな学力」を育成する。

※ 確かな学力… 知識や技能に加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力など

【自分らしい生き方への支援】

- ・キャリアナビゲーターを配置し、卒業後の進路はもとより、学ぶことと自分自身の将来とのつながりを意識し、自らの将来を設計できる能力を身に付ける等、自分らしい生き方を実現できるよう支援する。

【学ぶ喜びと自信につながる支援】

- ・生徒の可能性を信じ、学習評価については学習による伸びを積極的に認めるとともに、授業や学校行事においては言語活動や芸術活動などの自己表現の機会を大切にし、生徒自身が自己の成長を実感することで、学ぶ喜びと自信につながるよう支援する。

E 安心して学べる学校教育の環境整備のための取り組み

《C-②》 生徒が継続して学校生活を送ることのできる環境に配慮

通常使用する教室を1階に設置する等、バリアフリーを意識した施設・設備となるよう進める。

また、経済的事情で学校生活を断念することがないように、学校行事や教材を工夫するなど、生徒の費用負担を軽減するよう配慮する。

【公的支援】

- ・経済的事情により、就学が困難である生徒に対しては、就学援助に類する経済的支援の実施について検討する。

【学校給食】

- ・昼間の中学校スクールランチ方式を参考にしながら、給食を希望する生徒については、給食の提供ができるよう検討する。なお、費用負担のあり方については、今後検討する。

【健康面での支援】

- ・養護教諭を配置し、体調面における相談や体調不良などが発生した場合に速やかに対応ができるようにする。

《C-③》 教育相談体制の充実

子ども応援委員会と連携し、スクールカウンセラーを配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを派遣する体制を整備し、専門家の支援を受けながら、きめ細かな教育相談に対応する体制づくりに取り組む。

【社会福祉体制】

- ・社会福祉にかかる関係機関と連携し、社会的支援が必要な生徒に対応する体制づくりを行う。

《C-⑥》 ICTの活用

教室のICT環境の整備を行うとともに、全生徒に一人1台タブレット端末を配付し、ICTを活用し、多様な学びの実現をめざす。

【ICT環境】

- ・ICT支援員を配置することで、タブレットを利用した授業を円滑に進められる環境を提供する。
- ・授業を行う教室以外の場所で履修することが可能となるよう、オンライン授業が配信できる環境の整備を行う。

F 設置・運営上の取り組み

1 教職員の配置及び勤務体制等

- (1) 校長、教頭、教諭、養護教諭、学校事務職員を配置するとともに、業務士、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）、学校医などについて検討する。
- (2) 教職員定数や勤務時間などについては、市立高等学校の定時制や夜間中学を設置している他の自治体を参考にして検討する。

2 教職員の研修体制等

- (1) 市立夜間中学に勤務する教員に対して、夜間中学特有の支援や課題などについての研修を充実し、他自治体の夜間中学への視察を実施する等、さらなる教育内容の充実を図る。
- (2) 他の市立学校教員への夜間中学での研修機会の提供や人事交流を進めることなどにより、夜間中学の理念の普及や教員の資質の向上に努める。

3 愛知県教育委員会との連携

夜間中学の状況や生徒募集などの情報を共有するとともに、生徒を受け入れる就学の仕組み及び教育活動の円滑な推進に向けて対応を協議し、連携する。

4 愛知県内の他市町村からの受入

名古屋市外在住の方が名古屋市の夜間中学に入学を希望した際は、就学及び費用負担に関する協定書を各市町村と締結した上で入学を認めることとする。なお、他市町村からの受入に関する協定内容や協定書の締結までの仕組みづくりなどについては、今後、他市町村や愛知県とも十分に協議した上で決めていく。

○他市町村からの受入について

文部科学省の夜間中学設置応援資料「『夜中を全国に！』」では、「教育機会確保法第14条の趣旨を踏まえると、就学機会の提供を望む学齢経過者に対して夜間中学未設置の市町村は、通学可能な夜間中学を設置する他の市町村に当該学齢経過者の受入を要請するとともに、当該夜間中学の設置・運営に係る経費を一部負担することが考えられる。」とある。

G その他の取り組み

1 関係機関・支援団体との連携

(1) 自主夜間中学等との連携

県内の自主夜間中学や子ども・若者総合相談センター、国際センター、地域日本語教室などと連携し、協力の輪を広げていく。

(2) 他の自治体の夜間中学との連携

愛知県をはじめ他の自治体の夜間中学について、現状や課題などの調査研究を行うとともに、相互の情報共有及び視察などにより連携を図る。

2 継続的な改善への取組

市立夜間中学は、名古屋市として初めて設置する学校であり、主役である生徒のニーズを踏まえ、常に変化し続ける必要がある。そのため、開校後も学識経験者や地域の方及び外国籍の方に対する支援をしている方など、より広範な関係者の意見を聞きながら継続的に学校の運営状況を把握し、適宜改善に向けた取り組みを進めていく。

3 教職員・市民への広報

(1) 教職員への広報

教職員が夜間中学について、教育活動や勤務体制を具体的に理解できるよう、開校前の適切な時期に夜間中学の概要や目標、教育課程などを周知していく。

(2) 市民への広報

関係機関と連携しながら適切な時期に説明会を開催したり、外国語版パンフレットを作成したりするなど、対象となる方やその周りの方々に届く情報提供を進めるとともに、夜間中学を広く理解していただくことを目的に広報を展開していく。

V 有識者等会議における主な意見

A 学校の方向性

1 設置場所

- 教室とは違う場所を作ると色々な交流が生まれ、ちょっとした息抜きになる。おしゃべりなどで休み時間に使えるスペース等があるとよい。
- 生徒一人一人のためのロッカーがあると自分の学校、自分の居場所になる。
- 不登校を経験した生徒のために、クールダウンしたり、リラックスしたりできるスペースも必要である。

2 設置形態

- 単独校として専任の学校長を配置し、リーダーシップを発揮できる体制とすべきである。

5 修業年限

- 最長6年までの修業年限を越えて在籍することができる場合については、開校前にある程度方針や考え方を整理しておくとうよい。
- 何日出席したから進級と決めるのではなく、生徒本人とよく話し合いながら進級・卒業するか、原級留置するかを決めることが大前提となる。

6 入学時期

- 国によっては年度替わりが日本と異なるため、学びが断絶しないよう柔軟に入学時期を判断するとよい。

7 編入学対応

- 昼間の学校にも転入学が随時あるように、1年生からの入学という枠に縛られず、編入学できる考え方が必要となる。
- 編入学ができる場合、学級定員に上限があることや積上型の授業に後から入ることのフォローなど、運用についてあらかじめ検討しておくことが必要である。

8 不登校になっている学齢生徒への支援

- 夜間に学びたいと思っている子どもが、夜間中学で学ぶことができる仕組みがあってもよい。
- 不登校生徒、またその保護者にとっても学校に行かなくなった時の選択肢が一つ増え、社会につながる選択肢ができることはよい。
- 名古屋市の不登校施策を全体で見た上で、どう支援していくかを明確にしていく必要がある。

- 子ども適応相談センターや教育センター、子ども応援委員会等、関係機関と不登校対策を議論した上で、不登校生徒に対して夜間中学での支援が必要かどうかを見極めていきたい。
- 学齢生徒の受入を検討していく際は、生徒が安心して学ぶことができるよう条件整備、在籍校との連携、一人一人に対するアセスメントなどの視点が必要である。

B 学びの方向性

- 中学校の教育課程をまず基本として、昼間とは違う多様性の中で互いを認め合い尊重しながら互いの違いを学び合えるという、夜間中学の特性も踏まえて、教育課程の全体を検討する必要がある。

C 多様性への対応

- 昼間の学校はICT支援員、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）といった様々なスタッフの協力があるため、夜間中学も教員以外の支援が十分にありとよい。
- 短時間で分かりやすく、飽きさせずに日本語の文型を教えることに長けているため、日本語学校とも連携できるとよい。
- 授業の中で、日本語で伝え合う色々な表現活動を取り入れ、もう少し日本語を学んでみようという意欲につながるような学習指導ができるとよい。
- 日本語支援は、「授業内容を瞬間的に理解するための支援」と「継続的な積上げの日本語学習の支援」の2本の軸を考えた支援が必要である。
- キャリアナビゲーター等を上手く活用しながら、一人一人の生徒が何をしたいのかを大切にしながら学びを進めていくとよい。
- 生徒一人一人の夜間中学に対する目的を大切にしながら、学びを進めていくことができるとよい。

D 多様性を尊重した学校づくりのための取り組み

- 多様な人たちとの関わりの中で得る学びはとても大きく、キャリア教育を柱に、社会に出て生きるため、自分らしく生きるための在り方を色々な人と関わりながら対話することが魅力となる。

- 卒業した後で、夜間中学での学びがこんなに生きてくるのだと実感できるような学校にできるとよい。
- コース別等のカリキュラムも示していくことができるとよい。
- カウンセラーやキャリアナビゲーターが、入学前の面接などで生徒にとって何が必要か一定のアセスメントをすることをはじめ、開校後 2、3 年目は体験入学もできるとよい。
- 夜間中学に行ったら 3 年後にどういう姿になるか、3 年後の生徒のビジョンを学校説明会等の場で説明できるとよい。
- 生徒はかなり多様となるため、キャリアナビゲーターが学校にとって大きな存在になる。
- 触れ合い活動、話し合い活動など、色々なテーマで探究活動をやっていくことはとても面白く、キャリア教育にも結び付いていくことになる。
- 様々な背景をもつ方や異なる国籍の方同士で何か話をする機会をつくるなど、生徒同士の横のつながりができるような活動を学校行事の中で組み入れられるとよい。
- 名古屋市が検討を進めていくキャリア教育のあり方と整合を図っていく必要がある。

E 安心して学べる学校教育の環境整備のための取り組み

- 名古屋市の昼間の学校には現在、I C T 支援員が巡回する形で実施しているため、夜間中学も巡回の I C T 支援員が確実に配置される必要がある。
- 学校説明会での説明とともに、入学前の面談において、入学希望者の意向等を十分に把握することが必要である。
- 始業時間前の日本語の予習復習といった補講も、色々な進め方がある。タブレットで授業前に個人で予習復習ができるシステムをつくると、個々の生徒の状況に応じて学びを補うことができる。
- 夜間中学と大学とが交流をする機会があれば、I C T は有効なツールとなる。
- 多様な生徒がいることから、I C T を活用した健康上の相談システムもあるとよい。

F 設置・運営上の取り組み

- 夜間中学の教職員は、現状の勤務時間とかなり異なる働き方になり、子育てや介護や色々な環境がある中、その時間に勤務することが厳しい方もいるため、人事異動は十分に配慮が必要である。

- 夜間勤務は他都市や名古屋市立の高校（定時制）も手当があるので、勤務条件に関しては十分検討する必要がある。
- 人事異動に際し、夜間中学での勤務の希望の有無について聞く仕組みがあるとよい。
- 令和7年4月の開校に向け、できるだけ早い時期に開設準備の組織を立ち上げ、準備を進めることができるとよい。

G その他の取り組み

- 愛知県教育委員会も夜間中学をつくる動きがあるため、県内で教員同士の交流会や生徒会の交流会があるとよい。
- 同じ校舎で学ぶ笹島小中学校の児童生徒と夜間中学の生徒が、互いに挨拶や声掛けをして、自然な交流が生まれるとよい。
- 地域の方にも自分の学校として愛着をもって欲しいため、地域の方とも自然な交流ができるとよい。
- 地域のお祭り等、文化祭的な行事に、夜間中学として参加することで、地域の方との交流ができるとよい。
- まずは開校することを周知するイベントが必要である。シンポジウムやパネルディスカッションなどのイベントも企画するとよい。

市立夜間中学の設置に関する有識者等会議のまとめ〔概要版〕

I 市立夜間中学の設置について

- ▶ 昭和27年 4月 天神山中学校及び東港中学校に夜間中学を開校
- ▶ 昭和42年 3月 東港中学校の夜間中学を閉鎖
- ▶ 昭和44年 3月 天神山中学校の夜間中学を閉鎖
- ▶ 昭和48年10月 愛知県補助事業として、愛知県教育・スポーツ振興財団が中学夜間学級を開校
- ▶ 平成28年12月 「教育機会確保法」公布（地方公共団体に夜間中学における就学の機会の提供等を義務付け）（同法 § 14）
- ▶ 令和 3年 1月 衆議院予算委員会内閣総理大臣答弁「今後5年間で全ての都道府県・指定都市に夜間中学が少なくとも一つ設置される、このことを目指し、全国知事会や指定都市市長会の協力を得て取り組んでいきたい」
- ▶ 令和 3年 2月 各都道府県・政令指定都市あて「夜間中学の設置・充実に向けた取組の一層の推進について」依頼文発出（文部科学省）
- ▶ 令和 5年 2月 名古屋市会本会議において「有識者等会議での検討を経て、令和5年度中に策定する設置方針に基づき、教育課程の編成等を進め、令和7年4月に設置できるよう取り組む」と方針を公表

II 市立夜間中学ニーズ調査アンケートの結果について

夜間中学で学んでみたいと思いますか。または、夜間中学のことを知らせたいと思う人があなたのまわりにいますか。（複数回答可）

選択肢	全体回答		年齢別内訳		
			60歳以上	59歳以下	無回答
①自分が勉強してみたいから	31	29.8%	3(1)	28(14)	0(0)
②身近に勉強したい人がある	26	25.0%	7(1)	19(7)	0(0)
③思いつく人がある／場所（団体、職場）がある	23	22.1%	9(0)	13(4)	1(1)
④まわりにいない。自分も勉強したいと思わない	24	23.1%	5(2)	19(19)	0(0)
合計	104	100.0%	24(4)	79(44)	1(1)

（ ）は外国にルーツをもつ方的人数

あなたは、なぜ夜間中学で勉強したいのですか。（複数回答可）

選択肢	全体回答		年齢別内訳	
			60歳以上	59歳以下
①中学校の勉強をしたいから	26	23.0%	3(2)	23(7)
②外国にルーツをもつ方で日本語を学びたいから	25	22.1%	8(0)	17(11)
③読み書きを覚えたいから	12	10.6%	6(0)	6(4)
④中学校の卒業証書がほしいから	9	8.0%	1(0)	8(4)
⑤高校などへの進学や就職をしたいから	32	28.3%	6(0)	26(12)
⑥その他	9	8.0%	4(0)	5(1)
合計	113	100.0%	28(2)	85(39)

（ ）は外国にルーツをもつ方的人数

III 市立夜間中学の設置の枠組

- ◇ 開校年次：令和 7年 4月
- ◇ 設置場所：名古屋市立笹島小中学校内に設置
 - アクセス面及び施設面から決定。校舎の一部を活用して開校する。
- ◇ 設置形態：単独校として開設
 - 夜間専任の学校長による学校運営体制をとる。
- ◇ 入学対象：学齢期（満15歳に達した日以降の最初の 3月31日まで）を過ぎた人で、以下のいずれかの要件を満たす人（原則、名古屋市内在住）（国籍不問）
 - ・様々な事情により義務教育を修了していない人
 - ・不登校などの事情により義務教育が十分に受けられなかった人
 ※県内の名古屋市内に在住の方については、入学希望者の居住地区の市町村と調整を行う。
- ◇ 学校規模：1学年 1学級を想定
 - 全国の夜間中学における在籍者数や、愛知県教育・スポーツ振興財団が運営する中学夜間学級の直近3か年の入学者数の状況から想定。
- ◇ 修業年限：3年（最長 6年）
 - 校長が特に必要と認めた場合は、この限りではない。
- ◇ 入学時期：4月を基本とする
 - 年度途中の入学希望者について、個々の状況に応じて入学も可能とする。
- ◇ 編入学対応：中学 2年、中学 3年からの編入学も可能とする
 - 開校時においても入学希望者の学習状況を確認し、すべての学年への入学を可能とする。

☆ 不登校になっている学齢生徒への支援 ☆

学級定員の範囲内において、名古屋市内に在住する中学生を対象とし、夜間中学で学ぶことについて検討する。

なお、受入の際は、在籍校に籍を残したままとし、在籍校で指導要録上の出席扱いとする。

参考

<学齢生徒の受入をする際に留意すること>

- ① 名古屋市立中学校に対して、受入の趣旨について十分説明を行うようにする。
- ② 当該生徒の受入体制を整えるとともに、在籍校における支援体制について確認した上で実施するようにする。
- ③ 受入の際は、授業見学や本人及び保護者の面談を行うようにする。
- ④ 当該生徒の在籍校との連携を十分に図るようにする。



市立夜間中学の設置に関する有識者等会議のまとめ〔概要版〕

Ⅳ 市立夜間中学の学びの方向性

名古屋市が設置する夜間中学がめざす姿

多様性を尊重しながら、一人一人を大切に、
誰もが安心して学ぶことができる生徒が主役の学校

市立夜間中学の学校づくりの7つの視点

7つの視点	内 容
①日本語や 日本文化への 不安に配慮	日本語指導の教材や映像などを活用した学習を積極的に取り入れ、生徒の理解度に応じた授業を展開する。また、日本の学校生活に関する相談等について、母語学習協力員等の支援を受ける等、適宜通訳等を利用できる支援体制づくりに取り組む。
②生徒が継続 して学校生活を 送ることのできる 環境に配慮	通常使用する教室を1階に設置する等、バリアフリーを意識した施設・設備となるよう進める。また、経済的事情で学校生活を断念することがないよう、学校行事や教材を工夫するなど、生徒の費用負担を軽減するよう配慮する。 [関連：公的支援・学校給食・健康面での支援]
③教育相談 体制の充実	子ども応援委員会と連携し、スクールカウンセラーを配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを派遣する体制を整備し、専門家の支援を受けながら、きめ細かな教育相談に対応する体制づくりに取り組む。 [関連：社会福祉体制]
④少人数指導 の充実	学習する教科や内容によっては、一つのクラスで個別指導や少人数での指導を導入するなど、教科担当の教員だけでなく、複数の教員等による指導に取り組む。 [関連：学び直しの実現]
⑤学習支援 体制の充実	学習支援講師を配置する等、個に応じたきめ細かな学習支援体制づくりに取り組む。
⑥ICT の活用	教室のICT環境の整備を行うとともに、全生徒に一人1台タブレット端末を配付し、ICTを活用し、多様な学びの実現をめざす。
⑦キャリア 教育の充実	学ぶことと自己の将来とのつながりを意識しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができる支援体制づくりに取り組む。 [関連：社会性の育成・実生活で生きる「確かな学力」の育成・自分らしい生き方への支援・学ぶ喜びと自信につながる支援]

Ⅴ 設置・運営上の取り組み

1 教職員の配置及び勤務体制等

校長、教頭、教諭、養護教諭、学校事務職員を配置するとともに、業務士、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）、学校医などについて検討する。

教職員定数や勤務時間については、市立高等学校の定時制や夜間中学を設置している他の自治体を参考にして検討する。

2 教職員の研修体制等

市立夜間中学に勤務する教員に対して、夜間中学特有の支援や課題などについての研修を充実し、他自治体の夜間中学への視察を実施する等、さらなる教育内容の充実を図る。

他の市立学校教員への夜間中学での研修機会の提供や人事交流を進めることなどにより、夜間中学の理念の普及や教員の資質の向上に努める。

3 愛知県教育委員会との連携

夜間中学の状況や生徒募集などの情報を共有するとともに、生徒を受け入れる就学の仕組み及び教育活動の円滑な推進に向けて対応を協議し、連携する。

4 愛知県内の他市町村からの受入

名古屋市外在住の方が名古屋市の夜間中学に入学を希望した際は、就学及び費用負担に関する協定書を各市町村と締結した上で入学を認める。

なお、他市町村からの受入に関する協定内容や協定書の締結までの仕組みづくりなどについては、今後、他市町村や愛知県とも十分に協議した上で決める。

Ⅵ その他の取り組み

1 関係機関・支援団体との連携

自主夜間中学や子ども・若者総合相談センター、国際センター、地域日本語教室などと連携し、協力の輪を広げていく。

愛知県をはじめ他の自治体の夜間中学について、現状や課題などの調査研究を行うとともに、相互の情報共有及び視察などにより連携を図る。

2 継続的な改善への取組

主役である生徒のニーズを踏まえ、常に変化し続ける必要がある。そのため、開校後も学識経験者や地域の方及び外国籍の方に対する支援をしている方など、より広範な関係者の意見を聞きながら、適宜改善に向けた取り組みを進める。

3 教職員・市民への広報

教職員が夜間中学について、教育活動や勤務体制を具体的に理解できるよう、開校前の適切な時期に夜間中学の概要や目標、教育課程などを周知していく。

関係機関と連携しながら適切な時期に説明会を開催したり、外国語版パンフレットを作成したりするなど、対象となる方やその周りの方々に届く情報提供を進めるとともに、夜間中学を広く理解していただくことを目的に広報を展開していく。



おわりに

教育機会確保法の成立以降、名古屋市として初めて設置する市立夜間中学のめざす姿等について、本有識者等会議では、全４回にわたり意見等を述べてきました。

市立夜間中学の学校の方向性として、設置場所、修業年数、入学時期及び編入学への対応などについて、入学を希望する一人一人に寄り添うことができる方針案となるよう検討してきました。

また、市立夜間中学にかかるニーズ調査アンケートの結果からは、「高齢者」や「若者等の世代」や「外国にルーツをもつ方」のいずれの層においてもニーズがあることが分かりました。

めざす姿の実現に向けた学校づくりとして、多様性を尊重しながら一人一人を大切にすること、そして誰もが安心して学ぶことができるよう環境を整備していくことが求められます。

それらを進めるために、①日本語や日本語文化への不安に配慮、②生徒が継続して学校生活を送ることができる環境に配慮、③教育相談体制の充実、④少人数指導の充実、⑤学習支援体制の充実、⑥ＩＣＴの活用、⑦キャリア教育の充実の７つの視点を取り入れました。

このように、名古屋市の事情を踏まえつつ、必要な環境整備の推進等により市立夜間中学における教育活動を充実させることで、夜間中学における多様な生徒に対する支援の在り方や意欲的に学ぶ生徒の姿が、名古屋市全体の学校教育にも大きな影響を与えることができるでしょう。

名古屋市教育委員会におかれては、当会議の中で交わし、聴取した意見等を踏まえ、名古屋市に新たに開設される市立夜間中学のめざす姿でもある『多様性を尊重しながら、一人一人を大切にし、誰もが安心して学ぶことができる生徒が主役の学校』となるよう、今後も夜間中学の設置・運営に当たられることを切に願います。

市立夜間中学の設置に関する有識者等会議

市立夜間中学アンケートの結果

【アンケートの概要】

調査期間：令和5年3月17日（金）～4月17日（月）

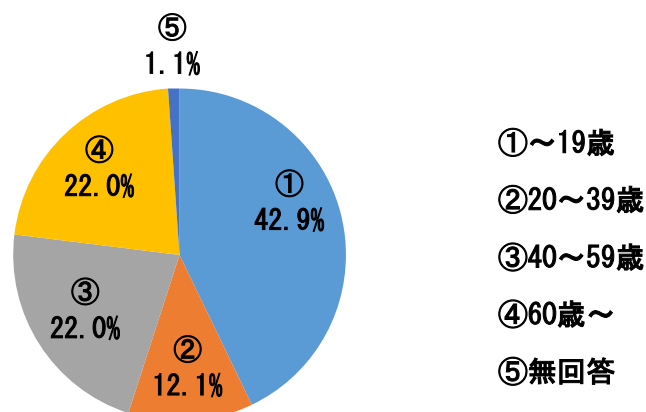
調査方法：インターネット、はがき付きアンケート用紙

アンケート用紙の主な配布先：

各区役所・支所、図書館、市内社会福祉協議会、各生涯学習センター、公益財団法人愛知県国際交流協会、公益財団法人名古屋国際センター、公益財団法人名古屋YMCA、ユースクエア（青少年交流プラザ）、教育センター（ハートフレンドなごや）、名古屋市教育会館、子ども・若者総合相談センター、子ども適応相談センター・笠寺サテライト・鶴舞サテライト、名古屋市博物館、名古屋市美術館、名古屋市科学館、愛知県生涯学習推進センター、市民情報センター、日本語教育相談センター、愛知県夜間学級 等

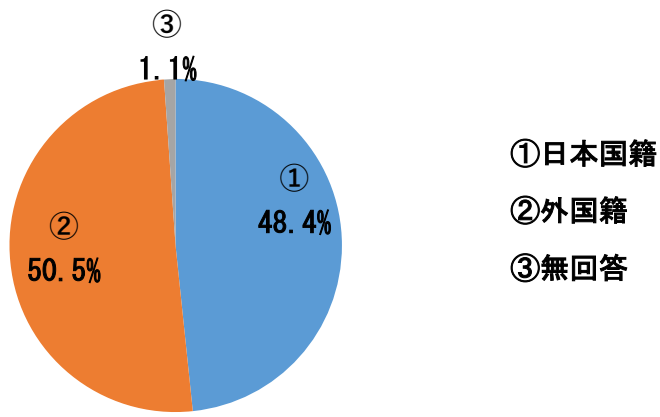
有効回答数：91件（インターネット32件、はがき付きアンケート59件）

Q1 あなたは何歳ですか。



選択肢	全体回答		国籍別内訳		
			日本国籍	外国籍	無回答
①～19歳	39	42.9%	8	31	0
②20～39歳	11	12.1%	6	4	1
③40～59歳	20	22.0%	14	6	0
④60歳～	20	22.0%	16	4	0
⑤無回答	1	1.1%	0	1	0
合計	91	100.0%	44	46	1

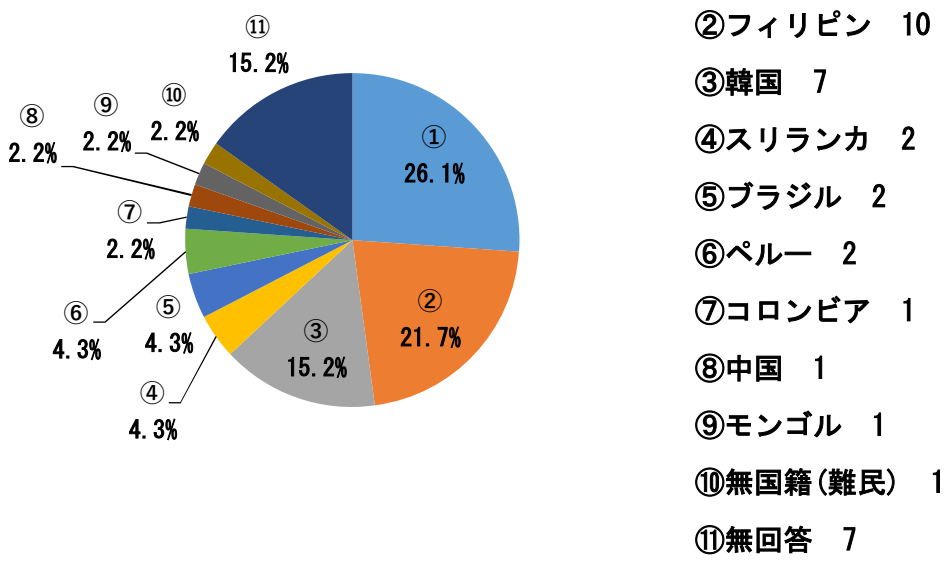
Q2 あなたの国籍を教えてください。



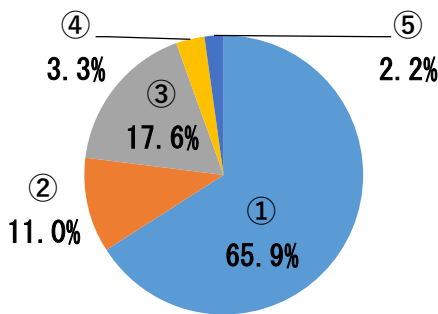
選択肢	全体回答		年齢別内訳		
			60歳以上	59歳以下	無回答
①日本国籍	44	48.4%	16	28	0
②外国籍	46	50.5%	4	41	1
③無回答	1	1.1%	0	1	0
合計	91	100.0%	20	70	1

() は外国にルーツをもつ方の人数

「外国籍」と回答した方の国あるいは地域



Q3 あなたは中学校を卒業していますか。

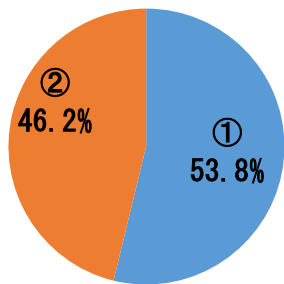


- ①卒業している
- ②卒業していない
- ③卒業はしたが、十分に通えなかった
- ④現在、中学生である
- ⑤無回答

選択肢	全体回答		年齢別内訳		
			60歳以上	59歳以下	無回答
①卒業している	60	65.9%	16 (3)	44 (28)	0 (0)
②卒業していない	10	11.0%	2 (1)	7 (6)	1 (1)
③卒業はしたが、十分に通えなかった	16	17.6%	2 (0)	14 (6)	0 (0)
④現在、中学生である	3	3.3%	0 (0)	3 (0)	0 (0)
⑤無回答	2	2.2%	0 (0)	2 (1)	0 (0)
合計	91	100.0%	20 (4)	70 (41)	1 (1)

() は外国にルーツをもつ方の人数

Q4 あなたの住所を教えてください。



- ①名古屋市内
- ②名古屋市外

選択肢	全体回答		年齢別内訳		
			60歳以上	59歳以下	無回答
①名古屋市内	49	53.8%	14 (1)	34 (11)	1 (1)
②名古屋市外	42	46.2%	6 (3)	36 (30)	0 (0)
合計	91	100.0%	20 (4)	70 (41)	1 (1)

() は外国にルーツをもつ方の人数

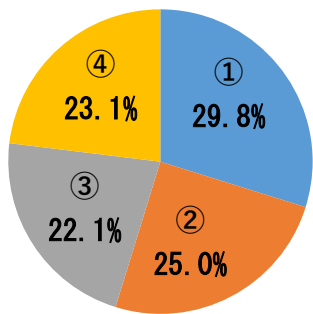
名古屋市内の内訳

千種区	東区	北区	西区	中村区	中区	昭和区	瑞穂区	熱田区
4	3	9	3	0	4	2	1	2
8.2%	6.1%	18.4%	6.1%	0.0%	8.2%	4.1%	2.0%	4.1%
中川区	港区	南区	守山区	緑区	名東区	天白区	無回答	合計
2	2	4	2	3	1	3	4	49
4.1%	4.1%	8.2%	4.1%	6.1%	2.0%	6.1%	8.2%	100.0%

名古屋市外の内訳

豊田市	岡崎市	安城市	豊川市	みよし市	知立市	小牧市	瀬戸市	東栄町	一宮市
12	6	4	4	3	2	1	1	1	1
28.6%	14.3%	9.5%	9.5%	7.1%	4.8%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%
刈谷市	春日井市	大府市	半田市	北名古屋市	尾張旭市	東海市	無回答	合計	
1	1	1	1	1	1	1	0	42	
2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	0.0%	100.0%	

Q5 夜間中学で学んでみたいと思いますか。または、夜間中学のことを知らせたいと思う人があなたのまわりにいますか。（いくつでも回答可）

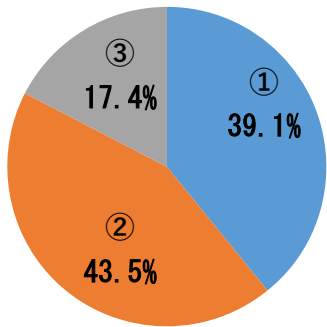


- ①自分が勉強してみたいから
- ②身近に勉強したい人がある
- ③思いつく人がある／場所（団体、職場）がある

選択肢	全体回答		年齢別内訳		
			60歳以上	59歳以下	無回答
①自分が勉強してみたいから	31	29.8%	3 (1)	28 (14)	0 (0)
②身近に勉強したい人がある	26	25.0%	7 (1)	19 (7)	0 (0)
③思いつく人がある／場所（団体、職場）がある	23	22.1%	9 (0)	13 (4)	1 (1)
④まわりにいない。自分も勉強したいと思わない	24	23.1%	5 (2)	19 (19)	0 (0)
合計	104	100.0%	24 (4)	79 (44)	1 (1)

() は外国にルーツをもつ方の人数

「③思いつく人がある／場所（団体、職場）がある」と回答した方に対し、その人（たち）は、何かの団体、職場に所属していますか。



- ①している
- ②していない
- ③無回答

（「所属している」と答えた場合）具体的にご入力ください。

現役の中学生の娘と、娘が幼稚園の時に知り合った幼稚園（及び小・中学校）と同じところに通うお子さんを持つお母さん。お母さんの方は、中学校も一応出たけどいまいち勉強がわからないので子供の宿題も見られないって事を以前ぼやいていました。

NPO法人トルシーダ

中学を卒業しないまま親に呼ばれて来日した外国籍の子ども

団地の学習支援団体

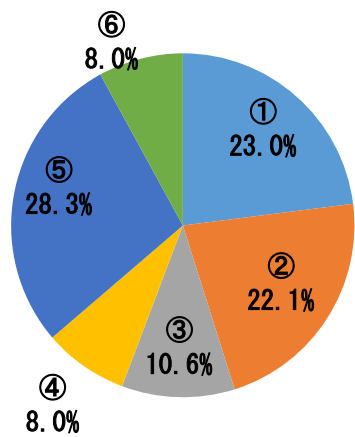
「はじめの一步教室」を始め、外国人の日本語サポートしている団体。不登校支援団体
戦前、戦時、戦後で、学べなかった個人の

在日外国人

YWCA

ELCC国際子ども学校卒業生

Q6 あなたは、なぜ夜間中学で勉強したいのですか。（いくつでも回答可）



- ①中学校の勉強をしたいから
- ②外国にルーツをもつ方で日本語を学びたいから
- ③読み書きを覚えたいから
- ④中学校の卒業証書がほしいから
- ⑤高校などへの進学や就職をしたいから
- ⑥その他

選択肢	全体回答		年齢別内訳	
			60歳以上	59歳以下
①中学校の勉強をしたいから	26	23.0%	3 (2)	23 (7)
②外国にルーツをもつ方で日本語を学びたいから	25	22.1%	8 (0)	17 (11)
③読み書きを覚えたいから	12	10.6%	6 (0)	6 (4)
④中学校の卒業証書がほしいから	9	8.0%	1 (0)	8 (4)
⑤高校などへの進学や就職をしたいから	32	28.3%	6 (0)	26 (12)
⑥その他	9	8.0%	4 (0)	5 (1)
合計	113	100.0%	28 (2)	85 (39)

() は外国にルーツをもつ方の人数

⑥「その他」を選択した方は具体的な内容をご入力ください。

中学1年生からグレてまともに学校に行かなかったから。1からまたやり直したい。

今の中学校もサポートしてくれますが、もっと少ない人数で勉強できたら気楽なのになあと娘が感じている様子です。

支援者としての回答を別項目にして欲しい。

今まで学校に通ったことがない外国人の知り合いがいる。

学校という学びの場を経験できなかった人にとって、教科だけを学ぶというよりは仲間と共に学ぶという学校というものを体験することが必要である。夜間は、働きながらも学ぶ時間が取れること。そこで、同じような立場の人がコミュニティをつくりながら、お互いを支え合い、「生きる」ことの学びにつながっていくからです。

わたしのまわりに日本での中学卒業資格を持たない外国につながる子どもがおり、その先（高校進学など）進むことが難しいと感じています。そういう若者が学べる場、次の選択肢（高校や就職等）につながれる場が必要だと思います。

私自身ではないが夜間中学校で学ぶことで日本の中学生として学ぶ知識や技能を身に付けた人があるから。

自分は勉強したいと思わない。

◇ 委 員

氏 名	所 属 等
岡田 敏之	基礎教育保障学会 会長 元 京都市立洛友中学校 校長
椎名 渉子	名古屋市立大学大学院人間文化研究科 准教授
森 純子	愛知県教育・スポーツ振興財団嘱託員 元 夜間学級教科担当
西川 陽祐	名古屋市立小中学校 P T A 協議会 副会長
藤本 一人	名古屋市立前津中学校 校長
森 義裕	名古屋市立植田北小学校 教諭
大川 栄治	名古屋市教育委員会事務局 新しい学校づくり推進部長

◇ 会議実績

開催日	検 討 内 容
第1回 (令和5年3月30日)	1 会議の概要 2 公立夜間中学の現状について 3 今後の検討項目の確認 ① 名古屋市が設置する市立夜間中学のめざす姿について ② めざす姿の実現に向けた学校づくりについて 4 その他
第2回 (令和5年4月27日)	・「市立夜間中学アンケート」の結果について ・自主夜間中学「はじめの一步教室」の現状報告 1 名古屋市が設置する市立夜間中学のめざす姿 A 学校の方向性 B 学びの方向性 C 多様性への対応 2 その他
第3回 (令和5年6月7日)	1 第2回会議の確認 2 めざす姿の実現に向けた学校づくり D 多様性を尊重した学校づくりのための取り組み E 安心して学べる学校教育の環境整備のための取り組み F 設置・運営上の取り組み G その他の取り組み 3 その他
第4回 (令和5年7月19日)	1 会議のまとめ ・市立夜間中学の設置に関する有識者等会議のまとめ（案） 2 その他